

平成28年1月27日

保護者の皆様

練馬区立関町北小学校

校長 大野 泰弘

お子様の健康管理について〔インフルエンザ様症状への対応等〕

日ごろより、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、最近の強い寒波によるものかどうかははっきりいたしません。先週からインフルエンザ様症状で欠席する児童が見られ、今週に入り、この冬初めての学級閉鎖の措置を2学級でとらせていただく状況になりました。

そこで、お子様がインフルエンザ様症状で欠席する場合を含め、学校としての対応やご家庭へのお願い等、昨年度まで紙面でお配りしていた文書を以下にまとめました。お子様の健康管理をすすめていくうえでの参考にさせていただき、インフルエンザ様症状の感染拡大の防止に向けて、皆様のご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、全校児童の欠席状況や学級閉鎖等の措置については必要に応じて「すぐメール」にて逐一お伝えいたします。

1 インフルエンザ様症状とは・・・

インフルエンザ様症状とは、「37度以上の急な発熱、かつ、咳・喉の痛み・鼻水等の中で一つでも当てはまる場合」を言います。

2 お子様がインフルエンザと診断されたら・・・

インフルエンザであると診断を受けた児童は、原則として、解熱したあと2日を経過するまで、かつ、発症後5日を経過して、主治医の登校許可が得られるまで出席停止となります。登校届をお渡ししますので、医師の登校許可が出ましたら、保護者が記入し、登校する日にお子様を持たせ、担任または養護教諭までご提出ください。〔登校届は、学校のホームページからもダウンロードすることができます。〕

なお、ノロウイルス等は、発症後7日間はウイルスが体内から外へ出る可能性があるということですので、登校時には、感染防止・拡大予防のために、発症後7日間は必ずマスクを着用するようにしてください。

3 お子様の健康管理で気を付けていただきたいことは・・・

気温の変化に対応できる服装を整える。

人ごみを避け、外出を控える。

臨時休業になったら、日中はもとより、近所の公園、児童館、習い事等、放課後以降の行動については、感染拡大の防止という臨時休業の趣旨をご理解のうえ、健康観察に基づき、体調が悪ければ外出を控える、やむをえず外出する時にはマスクをつける等、児童の行動については十分ご配慮ください。

睡眠時間をしっかりとり、体を休める。

夜は早く就寝し、疲れた体をゆっくり休ませ、睡眠時間を十分とることが大切です。

栄養のバランスのよい食事をしっかりと摂る。

こまめに手洗い〔石けんを使い手首まで〕を行い、清潔なタオルやハンカチで拭く。また、一日に何回もうがいをする。

学校をはじめ、多くの人が集まる場所では、咳エチケットとして、咳が出る、喉が痛い等の場合には、マスクを着用する。マスクは1日ごとの使い捨てにするのが望ましい。

体調がよくなっても、1～2日は様子をしっかり見る。無理に登校させることはしない。

急な発熱を含め、少しでも体調が悪く感じたら、医師がその発熱の原因がウイルスなのか、他の病気なのかを確かめるため、市販の薬での対応は避け、できれば氷枕や氷嚢などで体を冷やし、また、水分補給等をしっかりしたうえで、すぐに医師の診察を受ける。急を要すると判断される場合は、救急搬送を依頼する。

今体調がよくても、今後体調が悪くならないように、上記のことを守り、規則正しい生活をする。

4 インフルエンザ様症状が顕著な場合の学校の対応は・・・

感染拡大の防止に向けて以下の対応をとりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・感染拡大防止のためのマスクの着用

- ・清潔なハンカチ、ティッシュペーパーの携行

なお、給食当番は配膳時にマスクを着用しますので、給食当番時にはマスクを持たせてください。

- ・加湿器の設置・・・教室内の湿度を確保します。

- ・中休み等の換気の徹底

- ・給食時のグループでの食事の回避・・・黒板の方向を見て食事する場合があります。

- ・アルコール消毒剤の配付・・・手洗いの励行だけでなく、アルコールによる消毒もすすめます。

- ・教育活動の変更・・・予定されている行事や活動については、児童の欠席状況等により、やむをえず延期や中止になることがあります。ご了承ください。

- ・今年度は、ご家庭への健康観察カードは依頼せずに、毎朝の担任による健康管理をすすめます。但し新型のインフルエンザ等が発生した場合には、健康観察カードへのご記入を依頼することがあります。

5 その他のお願いなど・・・

お子様が早退する必要があるときに、保護者の方の緊急連絡先につながる場合があります。もし、事前にお伝えいただいた連絡先が変更になっている場合は、至急、担任までご連絡ください。

学校に欠席・遅刻等のご連絡をなさる場合には、児童の健康管理の必要上、症状についてはできるだけ詳しく〔体温・鼻汁・鼻づまり・咽頭痛・咳・嘔吐（時期・回数を含め）・食欲・インフルエンザや感染性胃腸炎等の診断結果等〕連絡帳でお知らせください。

お問い合わせ・ご相談は、各担任または主任養護教諭：中出 亮子 までお願いいたします。☎3920 - 1027